



## 新入学期に向け、 子どもの交通事故を防止しましょう

小学生の歩行中の交通事故は、新入学期の4月～6月に増加傾向にあり、年齢別の死傷者も7歳児が突出しています。

### 事故の要因

- 道路上の危険に関する知識が未熟
- 保護者と離れ、単独で行動する機会が増加

### 事故の特徴

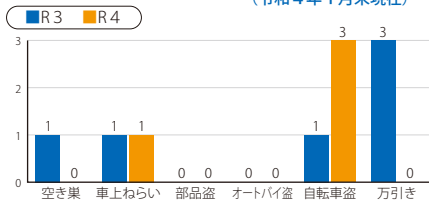
- 下校から遊びの時間帯である午後3時～5時に事故が多発
- 飛び出しや、車両の直前・直後の横断が多い

### ～保護者や小学校の教職員の皆さんへ～指導のポイント

- 止まる・見る(左右の安全確認)の指導を徹底する
- 横断中は手を挙げるなど、ドライバーへの合図を身に付けさせる



小郡警察署管内の犯罪・交通事故の発生状況  
(令和4年1月末現在)



○ 刑法犯発生件数	9件(－8件)
○ 交通事故発生状況	
発生件数	15件(－5件)
死者数	0人(±0人)
負傷者数	17人(－11人)

※( )は、前年同月比を示す

ドライバーの皆さんは、子どもの急な動きに注意しながら、安全な速度と車間距離を保ち、歩行者に優しい運転をお願いします

毎月9日は  
防火の日

こちら119

久留米広域消防本部  
三井消防署  
☎72-5101 ☎72-5948



## 「119」通報の伝えるポイント

管内で発生した火災や救急などの119番通報は、久留米市にある筑後地域消防指令センターで受信しています。119番通報をする場合は、次のポイントを踏まえるとの確に通報できます。



### 住所(発生場所)は、市町村名から番地までしっかり伝える

指令センターでは、複数市町村からの通報を受信しています。「旭町」など同じ地名が複数ありますので、通報の際は必ず「市町村名」から伝えてください。また住所がわからない時は、近くの目標となる建物や交差点、バス停などを探して伝えてください。

携帯電話からの通報は、GPS機能を「ON」にすると場所の特定が早くなります。



### 指令センターの問いかけに 落ち着いて答える

指令センターが「何が燃えているのか」「誰がケガをしていてどのような状態なのか」などの内容を通報者に尋ねます。落ち着いて正確に答えてください。

## 消費生活相談室

小郡市消費生活相談室  
☎27-5188

窓口開設日  
毎週月～金曜日  
午前9時～正午、午後1時～4時

## 4月から成人年齢が18歳に 「考える」新成人になろう！

18歳になったら親の同意なく自分の意思で契約することができます

- スマートフォンを購入できる。
- 一人暮らしのためアパートを借りられる。
- ローンを組んで自動車などの高額な商品を購入できる。
- クレジットカードを作れる。

### 新成人へのアドバイス

- 契約には「責任」が生じるので、一方的に契約を取り消すことができません。口約束でも契約は成立します。契約や買い物は、しっかりと考えてから行いましょう。
- 契約するときは、契約書を隅々まで読んで問題ないか、支払いができるかをしっかり確認しましょう。また、責任をもって署名(ウェブ上の承諾のチェックなど)を行いましょう。
- 成人になると、未成年者取消ができません。悪質業者は、契約に親の同意が不要で、一方的には契約を取り消せない「新成人」を狙います。新成人になる人は、より一層の注意が必要です。



困ったときは、すぐ相談！